

いずれかの方法でお手続きができます。なお、個人情報になりますので、送付・送信される際はお間違いのないように十分ご注意ください。また、有効期間が空いてしまった場合は、新規申請と同様の扱いとなりますので、ご了承ください。

【窓口の場合】

以下の窓口に、受給者証をご持参ください（コピーでも可）。

- ① 鴻巣市役所 障がい福祉課
- ② 吹上支所 福祉グループ
- ③ 川里支所 福祉グループ

【郵送の場合】

- ① 受給者証をコピー（A4）し、余白に日中連絡が付きやすい電話番号をご記入ください。
- ② 宛先 〒365-8601
鴻巣市中央1-1 鴻巣市役所障がい福祉課

【FAX の場合】

- ① 受給者証をコピー（A4）し、余白に日中連絡が付きやすい電話番号をご記入ください。
- ② FAX 番号 048-541-1328

【メールの場合】

- ① 受給者証の表面を撮影し、その写真を PDF に変換した後に、送信願います。
その際、日中連絡が付きやすい電話番号もメールにご記入ください。
- ② E-mail アドレス shofuku@city.kounosu.saitama.jp

*コピー又写真は受給者証の表面を見開きで、埼玉県知事の印鑑証明がわかるようをお願いいたします。